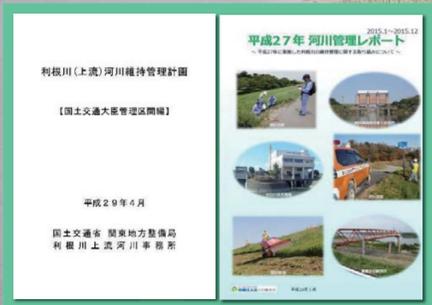
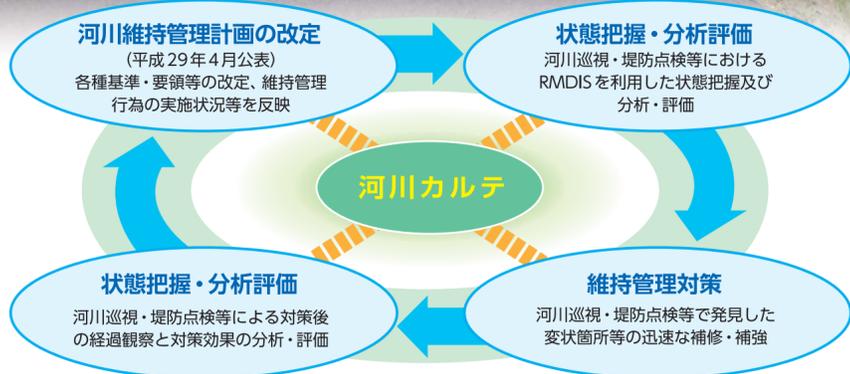


サイクル型河川維持管理の取り組み



堤防点検による堤防天端の舗装クラックの状況把握



碎石による締固めにより不陸を解消



維持工事による補修



河川巡視による堤防天端の不陸確認

国土交通省 関東地方整備局
利根川上流河川事務所

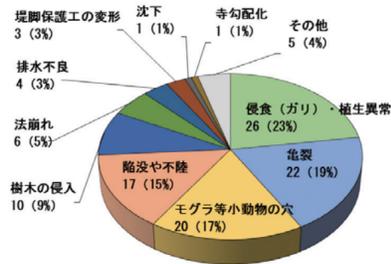
具体的な点検から補修・対策まで

堤防等点検の実施状況



堤防等の河川管理施設の点検により変状や交換が必要な部材を把握

堤防の変状等の発生状況(平成28年)



堤防の変状と補修の事例

キツネによる堤防の穴



堤防点検で堤防法面の複数箇所できつねと思われる巣穴を発見。



巣穴は部分的に掘り起こし、穴を完全に埋め戻すよう補修。

法面等の陥没



河川巡視で降雨後の堤防川側法面が陥没しているところを発見。



陥没箇所は、その影響範囲を考慮して掘削後、覆土して補修。

法崩れ



出水中の状況把握で法崩れや漏水など堤防の変状を発見。



法崩れは、周辺も含めて掘削し、新たに盛土を実施。

Topic

今年、カスリーン台風災害から70年です。

昭和22年9月に来襲したカスリーン台風は、利根川を含む関東・東北地方に未曾有の被害をもたらしました。加須市新川通における堤防の決壊による洪水は、東京都東部までの広範囲を浸水させ、現在の堤防整備を含む治水事業を進める契機となりました。利根川流域では、今年、「治水の日」を中心に祈念式典など様々なイベントが計画されていますので、ご家族ご友人とご一緒に是非ともご参加ください。



2017年は、利根川決壊カスリーン台風から70年

まちを守る堤防を管理するための取り組み

堤防は洪水から地域住民の生命と財産を守る重要な施設です。堤防を管理するには、堤防除草と河川巡視、堤防点検などがあります。また、出水時や大きな地震時にも巡視点検（状況把握）を行います。堤防除草は、点検等に必要環境を整え、また、堤防の健全性を維持するため2回を基本として行います。巡視は車上や船上からの目視を中心に、堤防点検は徒歩により変状等の確認、規模形状の計測などを行います。巡視・点検等により発見された変状は、迅速に補修し堤防の安全性を確保します。



除草後の堤防を徒歩・目視により点検(堤防点検)



安全利用点検により危険箇所を補修(GW・夏休み前)

安全に河川が利用できるための取り組み

利根川を安全に利用していただくために、河川区域内における異常や危険、あるいは不法・迷惑行為等に様々な対応を行います。河川巡視や安全利用点検等により発見された異常や危険箇所、不法・迷惑行為等については、補修や撤去など必要な対策を実施します。また、対策箇所等では状況に応じて継続的な監視を行います。



河川巡視等による不法投棄ゴミの発見



不法投棄ゴミの撤去・処分



遠隔式大型除草機による除草(平成28年度より導入)



※川を上流から下流へ見て、右側が「右岸」、左側を「左岸」と言います。

利根川と渡良瀬川の合流点付近の空撮写真(平成28年3月2日撮影)



水位観測所等を定期的に点検・補修



河川、貯水池における採水・分析(水質・底質調査)

河川管理施設を維持するための取り組み

河川管理施設は、川の流れの調節や洪水の被害を防止する機能など目的に応じて様々な施設があります。これらの施設は、日常の河川巡視等で目視により観察するほか、水門や樋管等のゲート設備や排水機場のポンプ設備、監視カメラ、水位流量観測所等の水文観測施設については専門技術者による点検を行います。設備に損傷や劣化を発見した場合には、補修や部品交換、機器の調整などを行い、万一の洪水に備えています。



機械・電気通信設備は専門技術者が点検

良好な河川環境を維持するための取り組み

利根川の水は、1都5県の住民に飲用水として供給されているほか、工業用水、農業用水等に広く利用されています。それらの水質を維持すること、及びラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地等の豊かな河川環境を保全するために、水質・底質の調査、谷中湖の干し上げやヨシ原浄化施設、谷田川分離施設等による様々な河川環境を維持するための取り組みを行っています。



谷中湖では、水質の維持改善を目的に毎年2、3月に水位を6m以上下げる「干し上げ」を実施

利根川の取手から伊勢崎までを管理!!

約100km

●利根川のデータ

幹川流路延長	322 km (全国第2位)	水源	大水上山 (標高1,831m) 【群馬県利根郡みなかみ町】
流域内人口	約1,279 万人 (H17現在)	流域内市町村	合計152 市区町村 (1都5県) (H26.4月現在)
流域面積	16,840 km ² (全国第1位)		



利根川上流河川事務所および各出張所一覧

利根川上流河川事務所
〒349-1198 埼玉県久喜市栗橋北二丁目19番1号
TEL. 0480-52-3957
HP: <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonejo/>

利根上 検索

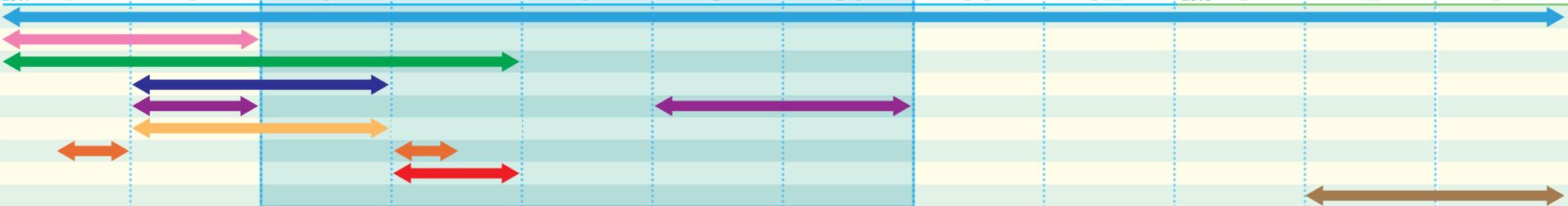
① 八斗島出張所 〒372-0827 群馬県伊勢崎市八斗島乙913 TEL. 0270-32-0168	③ 大利根出張所 〒349-1153 埼玉県加須市新川通700-6 TEL. 0480-72-8360	⑤ 守谷出張所 〒302-0116 茨城県守谷市大柏355-7 TEL. 0297-48-2441	⑦ 古河出張所 〒306-0036 茨城県古河市桜町4-8 TEL. 0280-22-0487
② 川俣出張所 〒348-0051 埼玉県羽生市本川俣840 TEL. 048-563-1992	④ 目吹出張所 〒278-0001 千葉県野田市目吹1482 TEL. 04-7122-3014	⑥ 藤岡出張所 〒323-1104 栃木県栃木市藤岡町藤岡 TEL. 0282-62-2142	⑧ 渡良瀬遊水池出張所 〒349-1203 埼玉県加須市柏戸字宮345 TEL. 0280-62-2420

維持管理行為の主なイベント

※出水期: 毎年、6月～10月は降雨が多く、洪水が発生しやすい出水期としています。

● 河川巡視	(通年)
● 許可工作物の履行検査	(4～5月)
● クリーン作戦	(4～7月)
● 合同巡視	(5～6月)
● 堤防点検	(出水期前、台風期)
● 共同点検	(5～6月)
● 安全利用点検	(GW・夏休み前)
● 水上バイク等の合同指導取締り	(7月)
● 谷中湖干し上げ	(2～3月)

2017 4 5 6 7 8 9 10 11 12 2018 1 2 3



凡例
■ 水防拠点
■ 河川防災ステーション

※出水期